

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月12日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 千葉県香取市小見川798番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03(3562)7525

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間		自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日	自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日
売上高	(千円)	11,933,284	13,833,878
経常利益	(千円)	497,705	379,256
四半期(当期)純利益	(千円)	278,110	216,869
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	23,000	23,000
発行済株式総数	(株)	920,000	4,600
純資産額	(千円)	1,084,914	818,492
総資産額	(千円)	7,111,662	6,194,255
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	302.29	235.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		2,000.00
自己資本比率	(%)	15.2	13.2

回次		第22期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	45.48

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 当社は、第21期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 第22期第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成24年2月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とした回復の兆しが見られたものの、欧州債務危機による海外景気の下振れによって、円高・株安が進み先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社では魅力ある商品の拡充と鮮度管理を徹底し、適正在庫を維持することに継続的に取り組んでまいりました。

店舗においては、3月に4店舗、5月に1店舗の店内改装工事を実施することで、販売好調な高額品を店舗の入口付近に配置する商品陳列に変更してまいりました。また、催事を開催することで販売促進を強化し、さらには全社的に顧客ニーズに合った商品陳列やおもてなしの接客を推進することで売上向上に努めてまいりました。その結果、各商品部門の売上は宝飾品においてはブランドアクセサリーの販売が好調で2,359,420千円、時計においてはファッション時計が好調で2,619,706千円、バッグ・小物においては、シャネル、ルイヴィトンなどの高額品が好調で6,878,412千円、メガネ等は75,745千円となりました。

店舗展開においては3月にハピネス富士南店の閉鎖をした一方、3月にハピネス久御山店、4月にハピネス船橋店、ハピネス福津店、ハピネス川口店の計4店舗を新規出店したことで、当第3四半期累計期間末店舗数は42店舗となり、新店4店舗の売上は218,769千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は11,933,284千円、営業利益は547,600千円、経常利益は497,705千円、四半期純利益は278,110千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、5,975,487千円となり、前事業年度末と比較して896,109千円増加しております。これは主として、現金及び預金が186,754千円増加、新店オープン等に伴い商品が646,185千円増加したことが要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,136,174千円となり、前事業年度末と比較して21,297千円増加しております。これは主として、ハピネス富士南店の閉鎖および減価償却により工具、器具及び備品が9,475千円減少したものの、新規出店に伴い建物が8,506千円増加、敷金及び保証金が21,476千円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,468,293千円となり、前事業年度末と比較して173,947千円減少しております。これは主として、新規出店に伴う商品仕入の増加により支払手形及び買掛金が221,705千円増加、未払法人税等が108,255千円増加したものの、返済により短期借入金が304,836千円、1年内返済予定の長期借入金が147,773千円減少したことが要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、2,558,453千円となり、前事業年度末と比較して824,932千円増加しております。これは主として、運転資金調達のための新規借入によって長期借入金が835,304千円増加したことが要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、1,084,914千円となり、前事業年度末と比較して266,422千円増加しております。これは主として、当四半期純利益278,110千円の計上による利益剰余金の増加が要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備は有価証券の届出書提出時における計画に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

(注) 平成24年2月14日に、平成24年1月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割することに伴い、平成24年2月14日に発行可能株式総数の定款変更を行い、上記総数となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	920,000	1,220,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	920,000	1,220,000		

(注) 1 当社株式は平成24年6月22日に大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しました。
2 上場に伴い、平成24年6月21日を払込期日とする、公募による株式300,000株を発行しました。その結果、発行済株式総数は、1,220,000株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 5月31日		920,000		23,000		

(注) 平成24年6月21日を払込期日とする一般公募による増資により発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ262,200千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 920,000	9,200	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	920,000		
総株主の議決権		9,200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年9月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っていません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,071,915	2,258,670
売掛金	919,347	967,955
商品	1,891,146	2,537,331
貯蔵品	102,990	92,090
その他	93,977	119,440
流動資産合計	5,079,378	5,975,487
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	406,600	415,106
構築物(純額)	204	189
工具、器具及び備品(純額)	226,321	216,846
リース資産(純額)	16,696	14,226
有形固定資産合計	649,822	646,369
無形固定資産		
リース資産	36,415	33,958
その他	9,877	16,419
無形固定資産合計	46,292	50,378
投資その他の資産		
敷金及び保証金	374,568	396,044
その他	48,442	46,843
貸倒引当金	4,250	3,461
投資その他の資産合計	418,761	439,426
固定資産合計	1,114,876	1,136,174
資産合計	6,194,255	7,111,662

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,116,051	1,337,756
短期借入金	342,336	37,500
1年内返済予定の長期借入金	1,349,893	1,202,120
1年内償還予定の社債	342,200	312,200
未払法人税等	79,470	187,726
賞与引当金	63,736	94,169
資産除去債務	1,963	1,976
その他	346,590	294,845
流動負債合計	3,642,241	3,468,293
固定負債		
社債	401,800	432,700
長期借入金	1,180,239	2,015,543
資産除去債務	62,177	65,573
その他	89,304	44,636
固定負債合計	1,733,520	2,558,453
負債合計	5,375,762	6,026,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,000	23,000
資本剰余金	10,350	10,350
利益剰余金	790,861	1,059,771
株主資本合計	824,211	1,093,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,718	8,206
評価・換算差額等合計	5,718	8,206
純資産合計	818,492	1,084,914
負債純資産合計	6,194,255	7,111,662

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	11,933,284
売上原価	8,932,743
売上総利益	3,000,541
販売費及び一般管理費	2,452,940
営業利益	547,600
営業外収益	
受取利息	670
受取配当金	254
受取手数料	428
受取奨励金	450
その他	776
営業外収益合計	2,580
営業外費用	
支払利息	34,896
社債利息	3,710
社債発行費	4,147
株式公開費用	5,627
その他	4,094
営業外費用合計	52,475
経常利益	497,705
特別利益	
受取保険金	775
特別利益合計	775
特別損失	
固定資産廃棄損	5,770
店舗閉鎖損失	16,400
特別損失合計	22,170
税引前四半期純利益	476,309
法人税等	198,199
四半期純利益	278,110

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

(会計方針の変更)

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第2四半期会計期間において株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響につきましては、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費も含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	
減価償却費	126,547千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	9,200	2,000	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	302円29銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	278,110
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	278,110
普通株式の期中平均株式数(株)	920,000

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は平成24年2月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成24年2月14日付で行った株式分割は、期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

(公募による新株の発行)

当社株式は、平成24年6月22日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。当社は上場にあたり平成24年5月18日及び平成24年6月1日開催の取締役会において、次のとおり募集新株式の発行を決議し、平成24年6月21日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は285,200千円、発行済株式総数は1,220,000株となっております。

(1)募集方法

一般募集(ブックビルディング方式による募集)

(2)発行する株式の種類及び数

普通株式 300,000株

(3)発行価格

1株につき1,900円

一般募集はこの価格にて行いました。

(4)引受価額

1株につき1,748円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5)資本組入額

1株につき874円

(6)発行価格の総額

570,000千円

(7)引受価額の総額

524,400千円

(8)資本組入額の総額

262,200千円

(9)払込期日

平成24年6月21日

(10)資金の用途

平成24年6月におけるハピネス釧路店の新規出店に伴う内装工事、什器購入、敷金支払等の資金として8,000千円、新規店舗商品仕入資金として78,000千円を充当する予定であります。また、平成25年8月期における新規出店に伴う内装工事、什器購入、敷金支払、商品仕入資金等として残額を充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月10日

株式会社ハピネス・アンド・ディ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月18日及び平成24年6月1日開催の取締役会において、公募による新株の発行を決議し、平成24年6月21日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。